

明治大学教育会研究大会 分科会概要

第1分科会

模擬授業 高等学校公民科「現代社会」の討論授業

小野繁樹 先生(埼玉県立越谷東高等学校)

[発表概要]

教職課程在籍の学生諸君が一番知りたいものは、中・高校の最前線で、今どんな授業がおこなわれているのか、ということではないでしょうか。また、現職の先生方も、アクティブ・ラーニングの手法で行われる実際の授業がどんなものか、関心をお持ちかと思います。

高等学校公民科「現代社会」でおこなっている討論授業の一端をお見せしたいと思います。

テーマは「死刑制度に賛成か、反対か」。

分科会に参加する皆さんを高校の生徒たちに見立て、導入・展開など実際の授業をすすめてみます。一つのテーマに沿った討論中心の授業です。

全員参加型の活発な模擬授業になると思います。

第2分科会

「子どもの貧困」をとらえなおす

ースクールソーシャルワーカーによる「金銭基礎教育プログラム」の実践ー

瀧澤雪子 先生(埼玉県スクールソーシャルワーカー)

[発表概要]

埼玉県は平成24年度、中途退学を防止し、希望の進路を実現することを目的として県東部と西部の夜間定時制高校2校をモデル校として「定時制高校生自立支援プログラム」事業を立ち上げた。発表者は本事業により平成24年にスクールソーシャルワーカーに採用され、県西部の夜間定時制高校に配置された。同事業は平成26年度に「課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン」として事業が拡大され、県内8校の定時制高校にスクールソーシャルワーカーが配置されることとなった。また平成27年度からは県内の4教育事務所にもスクールソーシャルワーカーが配置されて全日制高校への支援も行われている。

発表者は第7回研究大会第4分科会において『「困難を抱えた生徒と向き合う」ー埼玉県定時制高校生自立支援プログラムにおけるスクールソーシャルワーカーの実践ー』という演題で発表を行った。

第9回研究大会では、発表者のこれまで4年に亘る実践の中から、夜間定時制高校の生徒たちが抱える課題について「子どもの貧困」をめぐる問題に焦点を当ててみたいと思う。とりわけ、貧困の連鎖の予防を目的として発表者自身が開発し、

平成28年度で3年目を迎える「金銭基礎教育プログラム」について、その構想から実践に至る過程をたどり、

- ①「金銭基礎教育プログラム」の目的
- ②「金銭基礎教育プログラム」の概要
- ③「金銭基礎プログラム」がもたらした効果

について概観したのち、生活困窮家庭に身を置く生徒たちの事例にも触れながら、子ども・青年の生き方、生活をめぐるものの見方、感じ方・考え方を通して、彼らにとって、学校が「貧困対策のプラットフォーム」たり得るかについて参加者とともに考える場に出来ればと思う。

第3分科会

創って、語って、振り返る学び

岸 磨貴子 先生(明治大学国際日本学部)

〔発表概要〕

本分科会では、アクティブ・ラーニングのひとつのアプローチとして、「創って、語って、振り返る学び」をテーマとした講義および演習を行います。受講者のみなさんには、今までやったことが無くやり方を知らないことを協働で「創り出す」ことを通して、頭一つ分の背伸び体験をしていただきます。そして、その経験から「学習・発達」について語り合い、振り返りをします。

具体的には、演劇手法、インプロ、ストーリーテリングなど身体を使って「何か新しいものを創り出す」体験をしていただきます。学習者を、単なる知識の受け手(receiver)または消費者(consumer)としてではなく、知識や経験をより創造的なものへと発展させていく、創造者(creator)または革命者(revolutionary)と捉えることで、新しい学習・発達のアプローチを探求することができます。実際に体験を通して、この新しいアプローチとしてのアクティブ・ラーニングについて一緒に考えましょう！

キーワード：身体、演劇手法、背伸び体験、創造、アクティブ・ラーニング

本分科会の流れは次のとおりを予定しています。

- 第1部 「創って、語って、振り返る学び」についての講義
- 第2部 アクティビティ
- 第3部 対話を通じた振り返り

(参加者は30名までとさせていただきます。)

第4分科会

未来をひらくこれからの高校教育について 一個を強くする学びの創造―

米谷和也 先生(富山県立高岡高等学校)

[発表概要]

国際化、情報化の進展など激動の社会情勢にあつて、国は2020年のオリンピックイヤーに向け、高校教育・高大接続・大学教育の一体的な改革を進めることとしている。とりわけ大学入試制度改革は高校教育に大きな影響を与えるところであるが、先行きは定かでない。また、学習指導要領の改訂を通して、生徒の主体的な学びを引き出す指導方法の改善にも踏み込むとしており、教員の資質能力の一層の向上が求められるところである。

このような高校教育をとりまく環境が大きく変化するなかにあつて、これからの高校教育がどのような方向を目指すべきか、母校明治大学の理念に通じる「個」を強くする観点から、これまでの地方の公立学校での実践をもとに考えを示したい。

第5分科会

進路実現の手助けのための教育課程編成

芳沢文明 先生(北海道室蘭栄高等学校)

[発表概要]

学習指導要領等では、教育課程の編成に関する様々な制約が盛り込まれており、学校でもこれは遵守しなければいけないものである。同時に、勤務校のような「受験校」と言われる高校では、生徒の進路実現のためには学習指導要領を超える様々な努力が、生徒にも教員にも求められる。加えて、生徒が持っている、学力をはじめとする優れた能力を、センター試験をはじめとする大学入試試験では的確に測れないこともまた現実である。

この様な現状の中、学習指導要領や北海道教育委員会独自で課している制約を逸脱することなく、教育課程を編成しなければならない。その一方で、地方の進学校では、都会では予備校が担当することが多い学習指導の範囲まで高校が担当しなければならないことも考えて、教育課程を編成する必要がある。

単位制に近い、多様な選択科目を設置することで、この問題を解決しようとしてきた勤務校の様子を紹介したい。

第6分科会

これからの高校教育が目指すもの ～ 地域との連携をととして ～

塚本讓二 先生(宮崎県立飯野高等学校)

[発表概要]

内容は、少子化による学校の統廃合の可能性が公表されながら、何事にも主体的に挑戦する職員が地域に貢献する意欲的な姿勢をもった生徒を育成して、一度は失った学校に対する地域の信頼を取り戻した本校の学校改革に関するものです。

従前の旧態依然とした普通科にコース制を導入し、少人数編成の授業や中学校の学び直しに力点を置いた課外授業、保育園や幼稚園、特別養護老人ホーム等で実習授業を行う「地域貢献活動」を、キャリア教育の視点から取り入れ、地域と密接に交流していくことを基本とした活動を展開しています。それらの活動が実を結び、宮崎県では初めて文部科学省のキャリア教育優良校の認定を受けるとともに、3月に東京で開かれた、地方創生に取り組む高校生が集う「全国高校生マイプロジェクトアワード2015」では、全国115のエントリーのなかから、総合2位を獲得することができました。また、今、注目を浴びている島根県立隠岐島前高校が遠隔地との交流授業のために始める、NTT西日本の「つながる教室」においても、いち早くパートナーシップの協定を結び、未来の教室の姿を国内で初めて実現させます。

このように、地域に貢献する本校への支援事業として、地元のえびの市教育委員会は、奨学金や交通費の補助、市が運営し、本校生が利用する学習塾の講師への謝金など、まだ2年目、3つの学年を対象にした完成年度ではないにもかかわらず、1年間で総額1100万円に及ぶ予算を県立高校の本校に計上しています。今年から、本校の生徒を人口760万人の中国長春市に短期留学させるための予算も別の部署がつけてくれました。

自治体と公立学校が協働で、地域の子どもたちの教育の未来を考え、全国と世界とのつながりを進めるえびの市の施策と本校の実践は、「チーム地方」の見本です。これからの高校教育は、まず、地域を盛り上げる教育、そして、地域の豊かな自然と農林水産業に誇りをもって志すような、地域に貢献する若者づくりを目指すべきだと確信し、発表を希望しました。

第7分科会

インクルーシブ教育システムの構築を目指した交流・共同学習の推進

小島秀治 先生（清瀬市立清瀬中学校）

〔発表概要〕

国連の障害者権利条約を受けて、わが国でも「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が求められている。特別な支援、合理的配慮が必要な児童・生徒は特別支援学級のみならず、通常学級にも数多く在籍している。

本校には、通常学級とともに知的障害学級と自閉症・情緒障害学級の2つの特別支援学級があり、それぞれの学級における合理的配慮は勿論のこと、通常学級と特別支援学級の生徒の交流・共同学習を推進している。この本校の進める実践を具体的事例をもとに発表する。

第8分科会

昨今の英語教育論を振り返る 英語の授業は英語でおこなうを中心に

金田一史 先生（埼玉県立高等学校）

〔発表概要〕

2013年度より実施の文科省新学習指導要領には「読み／聞き／書き／話すの4技能の総合的な育成」、及びそれを活かして英語を用いた「積極的なコミュニケーション能力の向上をはかる」といった改訂があったことに加え、英語の「授業は英語で行うことを基本とする」大変革ともいえる提示があった。学習指導要領は教師にとっては羅針盤であり、大原則である。基本的に教師は記述に従って指導をすることが要求される。至る所で英語圏の国々主動のものと国際化(グローバル化)が叫ばれる中、至極極まる教育方針である。

加えて、大学入試の外国語科目としての英語も変化してきた。留学時にアカデミックな英語運用能力をはかる試験として用いられるIELTS、TOEFLそしてTEAPなどを代替試験として活用する大学が増加傾向にある。

本発表では、昨今の英語教育を取り巻く大学入試や留学を中心とした変革を概観し、第一線の教育現場でご活躍が期待される新進気鋭の若手教師見込みの大学4年生を中心に教育現場での情報を共有していく。

より実践的な側面としても多様な授業スタイルに着目する。リーディングの授業に代表される文法訳読式。活気のあるOCの授業で活用されたパターン・プラクティス。「コミュニケーション英語」の台頭に伴って注目を集めているコミュニケーション・アプローチ。言語知識だけではなく背景としての文化歴史的知識に焦点を当てるCLIL。そして近年再び脚光を浴びているアクティブ・ラーニングや協

同学習などである。

教育の国際化が進む中、英語教育はまさに問題の渦中にある。人文学系の学生以外にも、教師としての視野を広げるといった意味で社会科学系、自然科学系の学生の参加も期待する。

第9分科会

学習指導要領の変遷 ～現場での体験を交えて～

阿部光一 先生（宮城県柴田郡村田町立村田第二小学校）

〔発表概要〕

学習指導要領は、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたものです。小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。

学習指導要領は、昭和33年から、ほぼ10年毎に改訂されており、平成32年度から新しい学習指導要領が実施される予定です。改訂は、単に「〇〇が変わった」ではなく、時代的な背景、社会的な要請があります。また、教える内容が変わり、現場ではどう対応していったか、発表者の体験を織り込みながら発表します。

- 1 学習指導要領の意義
- 2 学習指導要領の変遷
 - ・6回の改訂の主なねらいと特徴
 - ・その背景にあったもの
 - ・改訂にあたっての現場での対応
- 3 新しい学習指導要領
 - ・改正点
 - ・実施までのスケジュール
- 4 まとめ

教員は、「何を教えるか」は決められています。「どう教えるか」が問われています。

「どう教えるか」は、なぜそれを教えるのか、なぜそれが必要なのかをしっかりと理解しておくことが大切です。そのためには、学習指導要領の表面だけでなく、裏にあるものもしっかりと理解しておくことが大切であり、「学習指導要領」について、深く考える端緒になればと思っています。

第10分科会

若手教員と語る ― 教育現場の現在と課題 ―

伊藤貴昭 先生 他（明治大学文学部）

〔発表概要〕

若手教員が直面する教育現場の課題について、どのようにして乗り越え、教職経験智を深めて明日へ望んでいくか、参加者、将来教職を目指す学生そして教職課程教員とで意見交換をする。

具体的には、教科指導・生活指導・特別支援・部活動指導等々を、パネル討論形式で進めていく。

（学生参加可：明治大学教職課程常設分科会）

以 上